

# 日本の経済連携政策と戦略的意味

楊 光 洙

## I. はじめに

世界貿易体制は、自由貿易主義のもとで関税及び貿易に関する一般協定 (GATT : General Agreement on Tariffs and Trade) 体制から1995年に世界貿易機関 (WTO: World Trade Organization) 体制へと移行した。このWTO体制は現在加入国が135カ国であることと、各国の置かれている経済事情が異なるため、全体の合意は協議が長引いたり、結論が得られなかったり、必ずしもいい成果を生み出しているとは言えないのが現状である。言い換えれば、WTOの果たす役割への期待は依然として大きい、各国は全世界の協調よりも自国の事情が優先され、全体の合意には至らないのである。すなわち、WTOでの合意でカバーできる問題とカバーできない問題があるのも事実である。そこで、相互有利な経済協力が期待できる分野においては、経済連携を行っており、その方法として経済共同体 (Economic Community) あるいは地域貿易協定 (RTA : Regional Trade Agreement) が重要な意味を持つようになっている。

世界には大きな流れとしてヨーロッパのEU (27カ国)、アメリカ北部のNAFTA (3カ国)、東南アジアのASEAN (10カ国) などがすでに経済共同体あるいは地域貿易協定によって自由貿易の枠組みを形成している。そして、世界の各国は多国間または二国間の経済協力体制の強化を急いでいるのが現状である。

地域貿易協定は1992年EUの誕生と1994年NAFTAの発効をきっかけに、全世界に拡散が始まった。EUと米国は大規模な地域経済連携網の構築する反面、WTOの合意という両面戦略を追求している。日本は少々遅れたが、WTOの合意のみならず、経済連携協定(EPA: Economic Partnership Agreement)を中心に対外経済関係の強化に乗り出している。しかし、世界やアジアに対して日本はどのようなスタンスで、そのような政策で望むべきなのかは相手国にもよるが、今後の日本経済の将来を左右する重大な課題とも言えよう。

本論文の目的は、日本における経済連携政策の方向とその戦略的意味について考察することである。まず、世界における地域貿易協定の現状を踏まえたうえで、日本のEPA政策の基本方針や現況を分析し、その戦略的な意味について論ずる。最後に、東アジア諸国の経済連携の示唆点と今後の課題について述べる。

## II. 経済連携と地域貿易協定の形態

一般に、地域貿易協定は、特定の国家間に排他的な貿易特恵を相互に付与する国際協定の総称である。この地域貿易協定には、多様な形態がある。すなわち、自由貿易協定(FTA)とは、加盟国間の物品の関税やサービス貿易の障壁等を削減・撤廃のこと、関税同盟とは、加盟国間の自由貿易以外も域外国に対して共同関税率を適応のこと、共同市場とは、関税同盟に加えて加盟国間の生産要素の自由移動が可能な連携のこと、経済連携協定(EPA)とは、加盟国間の貿易・投資の自由化・円滑化、規制の撤廃や各種経済制度の調和等、幅広い経済関係のこと、完全経済統合とは、単一通貨・加盟国間の共同議会の設置のような政治・経済的統合水準の単一市場のことを内容としている(表1参照)。

経済のグローバル化に伴い、経済連携のための地域貿易協定は、GATT時代の91件からWTO移行後の2008年7月現在で211件に増加した。

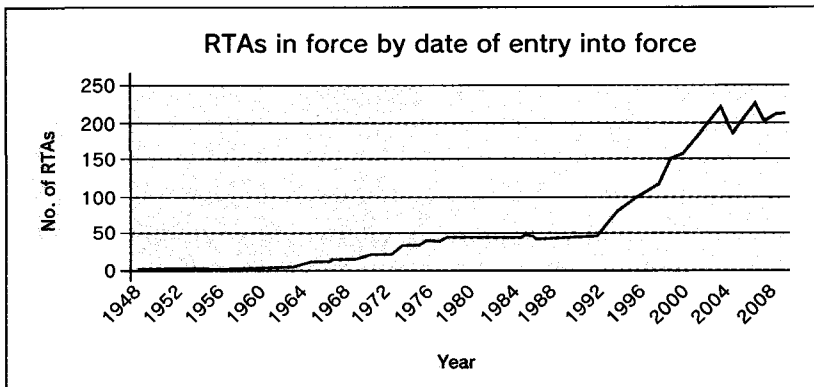
2007年には、世界貿易総額のうち地域貿易協定による貿易総額が50%を超えるなど、世界貿易の枠組みが急速に変化しつつある（図1参照）。

表1 地域貿易協定の形態と包括範囲

域内関税等の 削減・撤廃	域外共同 関税賦課	域内生産 要素自由 移動保障	域内共同 経済政策 施行	超国家的な 機構の設置 運営
①自由貿易協定 (NAFTA、EFTA)				
②関税同盟 (ベネルクス関税同盟)				
③共同市場 (EEC、CACM、CCM、ANCOM)				
④経済連携協定 (EPA)				
⑤完全経済統合 (マーストリヒト条約の発効以降のEU)				

資料：パク バンスン外「韓国のFTA戦略」三星経済研究所、2003年14ページより修正加筆。

図1 世界の地域貿易協定の推移



出所：韓国関税庁、<http://fta.customs.go.kr/>、2008年11月10日。

世界における地域貿易協定が増加する傾向を見せている理由としては、次のことが挙げられる<sup>1)</sup>。

第1に、WTOのような多国間協議の場合には時間がかかることと合意が難しいこと。

第2に、特定国との排他的互惠措置による実質的国益の確保。

第3に、市場開放とともに競争論理の導入による生産性の向上。

第4に、貿易拡大及び外国人の直接投資による経済成長の原動力としての認識。

第5に、世界の地域主義に対する対応。

これらの理由は肯定的な側面からとれえられることであるが、副作用として域外国からの反発や反射的な被害があることも事実である。

現在、地域貿易協定に対するWTOの規程が不明確・不十分であるため、その正当性を判断することは難しい。すなわち、WTOの規程第1条にはGATTの規程第1条と同様に、特定国に与えた最も有利な貿易条件は全加盟国に平等に適用することが明記されているため、地域貿易協定は最恵国待遇の原則 (principle of most favored nation treatment) に真正面から違反するものである。WTOの中には、地域貿易協定委員会(CRTA: Committee on Regional Trade Agreements)があり、関連規定の補完作業を行っているが、あまり進まないのが現状である。

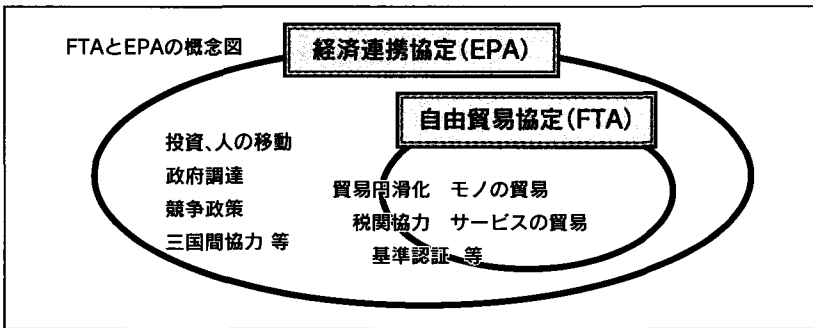
しかし、物品分野は関税及び貿易に関する一般協定(GATT)第24条、サービス分野はサービス貿易に関する一般協定(GATS)第4条の要件を満たす場合は地域貿易協定を例外的に適法として認めているのである<sup>2)</sup>。これは実質的にすべての貿易を対象にしていることで、特定の分野を全面的に除外してはいけないこと、関税及び他の商業的制限の合理的期間内(原則的に10年以内)に撤廃しなければならないこと、域外国に対する関税及び他の商業的制限が協定締結の以前より後退してはいけないことなどの条件を満たさなければならない。

### Ⅲ. 日本のEPA政策と東アジア

#### 1. 日本のEPA政策の方針

現在、日本はFTA（自由貿易協定）よりもEPA（経済連携協定）を推進している。このEPAとは、FTAの対象範囲であるモノの貿易、サービスの貿易、貿易円滑化、税関協力、基準認証等に、投資、政府調達、競争政策、二国間協議等を加えた地域貿易協定である。EPAは、FTAに比べて経済交流の対象範囲が広く、包括的な経済連携を可能にする協定である（図2参照）。すなわち、日本はEPAを推進することで、経済全般の交流を図る一方、産業と件が異なる国との交渉においては相手国に柔軟な対応ができる範囲を広げる方針をとっている。相手国の交渉対象の産業と件が未熟の場合、他の交渉と件から相互有益な妥結案を補完させることで、相互利益を確保するというねらいである。

図2 FTAとEPAの交渉範囲



出所：財務省、<http://www.mof.go.jp/>、2008年11月20日。

日本のEPA政策は、基本的に自由貿易体制の維持・強化と外交・安全保障の確保という両側面を持っている。日本は、EPA政策の基本方針としてWTOを中心とする多角的な自由貿易体制の補完（対外経済関係の発展、経済的利益の確保）、日本及び交渉相手国の構造改革の推進、東アジア経済共同体の構築等を打ち出している（経済連携促進関係閣僚会議決定、平

成16年12月21日)。基本的には、まず東アジア諸国との交渉に全力を注ぐとともに、交渉相手国との経済関係の現状に応じて経済連携の方法(投資協定、相互承認協定、投資環境整備など)も検討するという方針である<sup>3)</sup>。

日本のEPAは、国内的には経済界からの要望、他の国の経済連携による日本企業の不利益の解消、国内構造改革と規制緩和、貿易自由化が遅れている国への対応などを反映している。反面、対外的には、まずWTO交渉の進捗状況をベースにして、EU及びNAFTAへの対応、他の国と地域との関係の維持と強化、ASEANを含む東アジア地域の経済統合(東アジア経済共同体)への対応が政策の柱となっている。

日本はEPAの交渉にあたって、相手国との困難さにお互いが適切な考慮を払うことができるか、貿易・投資上生じ得る影響を巡り摩擦等が生じないか、WTO及びEPA上の約束を実施する体制が整っているかなどの観点を重視している。EPAの締結により、日本全体としての経済利益の確保、物品・サービス貿易や投資の自由化、鉱工業品、農林水産品の輸出やサービス貿易・投資の実質的な拡大、円滑化が図れることを期待している。また、EPA政策の場合は、知的財産権保護等の各種経済制度の調和、人の移動の円滑化、日本企業のビジネス環境の改善、資源及び安全・安心な食料の安定的輸入、輸入先の多元化などによって経済社会の構造改革の促進、経済活動の効率化及び活性化を期待している。

## 2. 日本のEPA政策の進行状況

日本は、WTOの役割に期待したが、結局は二国間あるいは多国間の地域貿易協定の政策に方向転換を余儀なくされた経緯がある。現在、日本のEPAの交渉相手国は東アジア諸国に集中している。現在、7カ国とのEPAが発効、2カ国・地域とのEPAが署名、2カ国との交渉が大筋合意に至り、さらに4カ国・地域と交渉中である。これらの取り組み状況は表2のとおりである(表2参照)。

日本のEPAは、国内企業または国外企業との競争条件の改善による安価

で良質な物品・サービスの提供、輸出入市場の拡大、国内外企業との提携促進による効率的な産業構造への転換、ルールに基づく国際間経済紛争処理、経済問題の政治・外交問題化の最小化、国際間貿易制度のハーモナイゼーション（EPA/FTAによる国際ルールの拡大）などを目標としている。特に、EPA交渉の結果をWTOへ広げるとともに、経済的な相互依存を深めることにより相手国との政治的信頼感を強化し、日本のグローバルな外交的影響力や利益を拡大する狙いがあると見られる。また、日本のEPA政策は、経済外交に柔軟性を確保し、経済相互依存と政治的連携を強化する方法で、政治外交上の成果も戦略として考えている。したがって、日本のEPA政策は、交渉相手国との経済関係に応じて様々な形態で展開している。

表2 日本のEPA推進状況

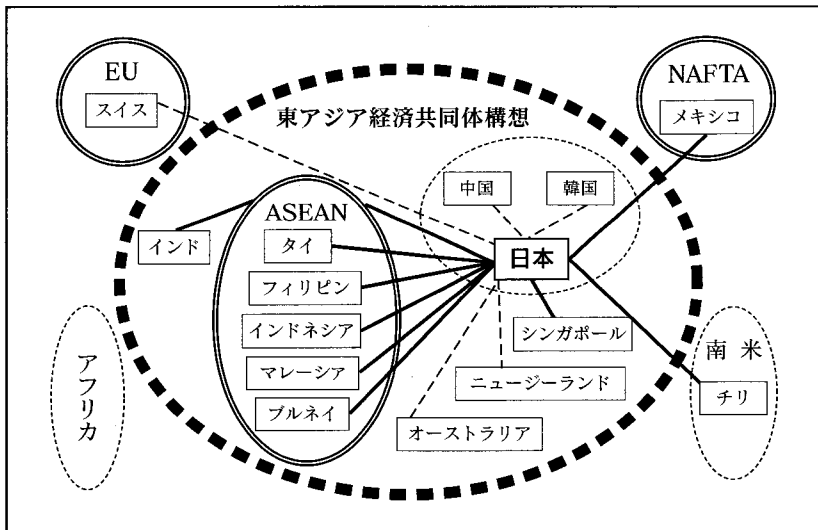
推進状況	相手国
発効済	日・シンガポール経済連携協定（2002年11月発効） 日・メキシコ経済連携協定（2005年4月発効） 日・マレーシア経済連携協定（2006年7月発効） 日・シンガポール経済連携協定改正議定書（2007年9月発効） 日・チリ経済連携協定（2007年9月発効） 日・タイ経済連携協定（2007年11月発効） 日・インドネシア経済連携協定（2008年7月1日発効） 日・ブルネイ経済連携協定（2008年7月31日発効） 日・ASEAN包括的経済連携協定（2008年12月1日発効） 日・フィリピン経済連携協定（2008年12月11日発効）
交渉中	日・ベトナム経済連携協定（2008年9月大筋合意） 日・スイス自由貿易・経済連携協定（2008年9月大筋合意） 日・インド 日・韓国 日・オーストラリア 日・GCC（湾岸協力理事会：アラブ首長国連邦、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア、バーレーン）

出所：財務省、<http://www.mof.go.jp/>、2008年11月20日。

### 3. 日本のEPA政策と東アジア経済共同体の構想

日本は東アジア、北米、欧州の3地域を主要パートナーとして考えている。この3地域が日本貿易の約8割を占めているからである。そのなかでも、東アジア地域との貿易の比重が大きくなり、更なる自由化を通じて追加的利益が見込まれるということもある。これが日本とASEANとの包括的経済連携協定の理由である<sup>4)</sup>。また、日本とASEANの間の経済統合促進は、世界市場における日本とASEANの競争力の強化、物品及びサービスの貿易の漸進的な自由化、自由な投資制度の整備、経済統合のための新たな分野の発掘、ASEAN諸国間の開発格差の縮小などにメリットがあるからである。日本との貿易量が多い東アジア地域において、最も高い関税が課せられている現状からもEPA締結の必要性は高い。

図3 日本と東アジア経済共同体の構想



注：実線は発効済み、点線は交渉中（2008年12月現在）。

日本は、EPAを通じて地域協力の枠組みを構築することで、経済的・政治的な安定を図ろうとしている。比較的に高い貿易障壁のある東アジ



ア諸国との交渉を優先的に進めているのもその理由であろう。最近は、ASEANと日本・中国・韓国（ASEAN+3）あるいはASEANと日本、中国、韓国、インド、オーストラリア（ASEAN+6）など、「東アジア経済共同体」の構想も顕在化している<sup>5)</sup>。もしこれが実現できれば世界最大規模の貿易市場が誕生することになる。日本にとって東アジア経済共同体の形成は、経済関係の強化以外に、政治的な関係改善の意味も大きいといえよう（図3参照）。

#### IV. 日本のEPA政策と戦略的意味

##### 1. 世界の地政学的側面

世界の経済中心は、戦後欧米中心の構造からアジア中心の構造に変わりつつある。特に戦後日本の目覚ましい経済発展は世界経済の新しい拠点として確立し、周辺の国に大きな影響を及ぼしてきた。とくに、韓国、台湾、シンガポール、中国、インドなどの急速な経済発展はアジア全体の経済力をアップさせる牽引役を果たした。特に、中国は「世界の工場」と呼ばれるようになり、中国とインドの経済発展が世界経済の構造を根本的に変化させる確信要素になっているといえよう。

アジア諸国は、それぞれ独自の歴史や文化を持ち、異なる経済成長戦略を推進してきたが、今後全世界を相手に成長を続けるために、また世界においてアジアが経済中心として確かな地位を持ちつつけるためには、単に一国の経済発展ではなく、もはやひとつの経済共同体の形成を必要とする時期に近づいているともいえよう<sup>6)</sup>。これが実現すれば、政治的にも大きな意味が生まれることであろう。

##### 2. 世界の市場規模的側面

世界銀行（World Bank）の試算によると、各国のGDP（購買力平価ベース、単位：億USドル）から見ると、全世界の市場規模は543,470.4（100%）

で、EUが167,650.3（1位：30.8%）、アメリカが138,112.0（2位：25.4%）、日本が43,767.1（3位：8.1%）でこれらの3大市場だけで全世界の64.3%を占めている。また、中国の3,280.05（5位：6.0%）、韓国の969.80（13位：1.8%）を用いると、東北アジアの3カ国（日中韓）だけでも全世界の15.9%を占めており、これにASEAN10を加えると全世界の18.2%を占める巨大市場が形成される（表3参照）。

世界における輸出輸入額の規模（2007年）からみると、中国が17.7%、アメリカが16.1%、EUが12.8%で、上位3位の国・地域だけで47.1%である<sup>7)</sup>。また、アジア地域だけでも45.8%で大きな市場が形成されていることがわかる（表4参照）。貿易面で世界経済の中心はアジアにあり、これからもアジアを中心に貿易が行われることは間違いない。この観点からも日本の経済連携政策が東アジアに向けられていることが読み取れる。

表3 世界の生産規模（GDP）

国・地域	GDP	割合	
全世界	543,470億ドル	100.0%	
EU	167,650億ドル	30.8%	64.3%
アメリカ	138,112億ドル	25.4%	
日本	43,767億ドル	8.1%	
日本	43,767億ドル	8.1%	18.2%
中国	32,801億ドル	6.0%	
韓国	9,698億ドル	1.8%	
ASEAN 10	12,567億ドル	2.3%	

注：GDPは2007年購買力平価ベース(USドル)でWorld Bankの試算。  
 出所：Wikipedia、<http://ja.wikipedia.org/wiki/>、2008年11月20日。

表4 日本とEPA関連国・地域間の貿易状況

	2000年	2003年	2007年
総額	828,156億円	989,104億円	1,570,674億円
1	アメリカ合衆国 222,448億円 (26.9%)	アメリカ合衆国 202,371億円 (20.5%)	中華人民共和国 278,745億円 (17.7%)
2	中華人民共和国 75,326億円 (9.1%)	中華人民共和国 153,666億円 (15.5%)	アメリカ合衆国 252,449億円 (16.1%)
3	台湾 47,322億円 (5.7%)	大韓民国 60,937億円 (6.2%)	大韓民国 95,936億円 (6.1%)
4	大韓民国 44,305億円 (5.3%)	台湾 52,656億円 (5.3%)	台湾 76,088億円 (4.8%)
5	ドイツ 34,267億円 (4.1%)	香港 36,110億円 (3.7%)	オーストリア 53,420億円 (3.4%)
6	香港 27,105億円 (3.3%)	ドイツ 35,416億円 (3.6%)	タイ 51,630億円 (3.3%)
7	マレーシア 25,063億円 (3.0%)	タイ 32,297億円 (3.3%)	ドイツ 49,433億円 (3.1%)
8	シンガポール 24,724億円 (3.0%)	オーストリア 28,914億円 (2.9%)	サウジアラビア 49,380億円 (3.1%)
9	オーストリア 24,167億円 (2.9%)	マレーシア 29,598億円 (2.8%)	アラブ首長国連邦 47,494億円 (3.0%)
10	タイ 22,930億円 (2.8%)	インドネシア 27,356億円 (2.8%)	香港 47,421億円 (3.0%)
地域等	アジア 316,645億円 (38.2%)	アジア 450,451億円 (45.5%)	アジア 719,640億円 (45.8%)
	ASEAN 114,288億円 (13.8%)	ASEAN 138,608億円 (14.0%)	ASEAN 204,800億円 (13.0%)
	EU 133,240億円 (16.1%)	EU 140,214億円 (14.2%)	EU 200,606億円 (12.8%)
	中国+香港 102,433億円 (12.4%)	中国+香港 189,776億円 (19.2%)	中国+香港 326,166億円 (20.8%)

注1：( ) は総額に対する構成比。

注2：ASEAN及びEUは各年加盟国ベース。

注3：上記数値はすべて確定値。

資料：経済産業省対外経済政策総合サイト、「貿易相手国上位10カ国の推移（輸出入総額：年ベース）」<http://www.customs.go.jp/>、2008年11月20日より抜粋作成。

### 3. 世界の産業構造的側面

自由貿易主義による経済のグローバル化は事実上国境をなくし、資本移動の自由化の程度につれ、当該金融市場は自国の政策だけではなく、他国の政策にも大きな影響を受けるようになった。最近アメリカのサブプライム住宅ローンから始まった世界金融危機がまさにその証拠である。このような現象は、金融市場だけではなく、物品・サービス品及び原材料・食料品の市場にも顕著に現れている。

世界の工業製品の総需給バランスは、1980年代の半ばを峠にして過剰供給に転じている。それによって、1990年代には全世界を視野に入れた企業間M&Aが行われた。とくに自動車産業の国際間企業合併は新しい時代が渡来したことを痛感させる出来事であった。戦後1980年代半ばまで、世界の産業構造は、保護貿易主義の下で自国の産業育成のため、国際間分業はあっても各国の中では完結するような構造を見せた。しかし、技術の格差に伴い、各国はそれぞれ全産業分野を育成するより、得意の産業分野に特化し、集中的に育成する特化戦略に転じた。その結果、世界は技術水準による産業構造が再構築されるようになった。その典型的な例がNICsやBRICの現れである。このように世界の産業構造が急速に変化する中、相互有益関係にある国同士は互いの国益のために、経済連携を強める行動に出たのである。

日本は、世界中のどの国と手を結べばよいのか。産業構造的な側面から見ると、日本が東アジアを重視しざるを得ない経済連携の政策方針は納得できるものである。かつて、日本・韓国・台湾の3カ国の国際分業体制が1970年代まで3カ国の経済発展に大きく貢献したことが周知の事実である。1980年代以降、日本・中国・韓国の新しい経済関係が生まれ、今後の更なる経済発展のためには欠かせないパートナーである。産業分野によっては競争の相手ではあるが、世界市場を相手にして協力関係を確立する時期であることは間違いない。また、ASEANとの関係も同様の脈絡で解釈できるが、EUが見せてくれたように、経済力が低い国に対してはま

ず体力をつけるように対策を採ることが重要であろう。

#### 4. 世界の資源確保的側面

世界経済はグローバル化とともに、商品の生産と消費が必ずしも自国だけで賄えることはなくなり、他国との協調なしには維持できなくなっている。とくに、天然資源を持たない国としては、生産のための原材料を他国から資源を調達しなければならない。すなわち、自国にない必要な原材料をどう確保するかが今後の経済発展に重要なカギとなっているのである。

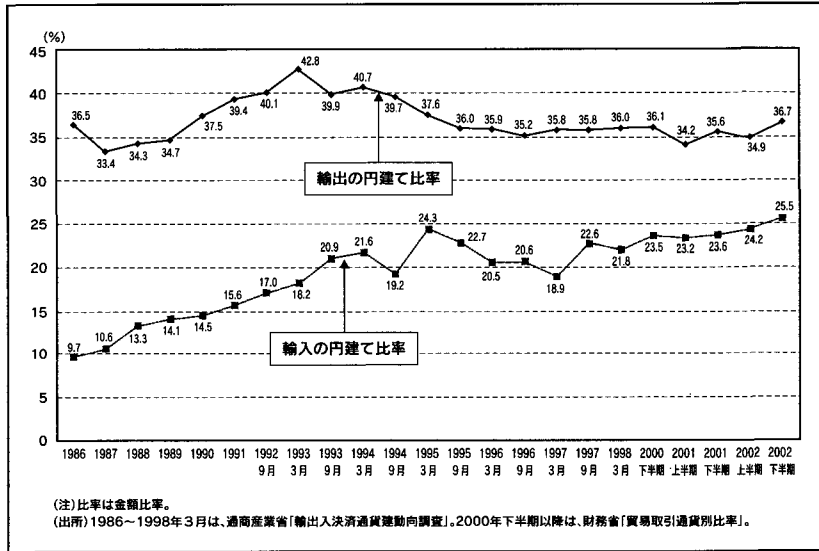
近年、中国が世界の工場と呼ばれる裏には、全世界から原材料を確保するために、直接相手国の企業買収（M&A）をはじめ、自由貿易協定等を通じて経済関係を強化しようとする戦略を鮮明に出している。これについては、日本も天然資源の少ない国として必然性を有するといえよう。

#### 5. 世界の地域通貨的側面

世界貿易取引の基軸通貨は戦後米国ドルを基軸に行われている。最近、アメリカの金融不安からその地位が揺るがっており、その力はますます弱まっていくことは確実であろう。ヨーロッパにはすでに「ユーロ」が単一通貨として流通しており、日本の貿易取引においても円建てによる貿易取引が年々増加傾向にある。特に、輸入においては急速に進展していることが現実である（図4参照）。

東アジア諸国では、貿易相手国がアメリカでない場合であっても、輸出価格は米国ドルを基準に決定されることが多い。しかし、東アジアを中心に経済共同体の構想が議論される中、単一通貨あるいは円建てによる貿易取引の有効性が高まっている<sup>8)</sup>。これから東アジアを軸とする経済連携の中では、まず円通貨圏の形成を通じて、将来には単一通貨の創設も戦略的な意味を含んでいるといえよう。

図4 日本の貿易取引における円建て比率の推移



出所：外務省、<http://www.mof.go.jp/>、2008年11月20日。

#### IV. 結論

世界経済は、自由貿易主義を基にグローバル化の進展とWTOの機能不振が重なり、地域貿易協定を通じてそれぞれの国益を確保しようとする動きが活発になっている。これには先進国はもちろん新興国も積極的に交渉に臨んでいる様子が見られる。そこで、本研究では、日本の経済連携政策を踏まえた上で、その戦略的な意味を考察した。

近年、日本の経済連携政策は、中国や韓国との二国間関係があまり好ましくない状況にあるため、まず、EPA交渉は東アジア諸国やASEANを中心に進められてきた。その結果、個別にシンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ、ブルネイ、フィリピンなどの6カ国及びASEANとEPA締結という成果をあげた。

また、日本は東アジア諸国におけるコミュニティ形成及び安定と繁栄に

寄与する目的で経済援助も表明した。すなわち、日本は東アジア諸国と個別に経済的な連携・協力を図り、日本の立場を強化しようとしている。これは、内面的に日中あるいは日韓の関係改善の見通しが立たないため、中国と韓国との関係を他の角度から改善しようとする狙いがあると見られる。すなわち、日本が中国と韓国との直接交渉より、東アジア経済共同体の実現に向けて、まず東アジア諸国に経済関係を強化しているという見方である。これには、東アジアの地理的範囲をインドやオーストラリア、ニュージーランドまで拡大することも視野に入れての戦略である。他方、今後の展開によってはアジアにおける中国との主導権争いを戦略的に展開している意味としても伺える。これは将来、アジアという世界一の大きな市場に対する主導権争いが思わぬ理由から始まったともいえよう。

## 注

- <sup>1)</sup> 鄭仁教・魯在峯編「グローバル時代のFTA戦略」図書出版ヘナム、2005年、9～12ページ。
- <sup>2)</sup> このGATTの第24条、GATSの第4条以外に許容条項(Enabling Clause)があるが、これはGATTの1979年決定のことで、一般特惠関税(GPS)及びバンコク協定等に基づいて加盟国が発展途上国に対して特惠的な待遇を許容したものである。
- <sup>3)</sup> これについては、外務省経済局「日本の経済連携協定(EPA)交渉—現状と課題—」2008年11月、7ページと16ページを参考せよ。
- <sup>4)</sup> ASEANとの関係においては、中国や韓国も日本と同様に東アジア重視の政策を採っている。これについては、権耿徳・鄭仁教「韓国—ASEAN FTAの経済的効果に関する研究」韓国学術情報、2007年を参照せよ。
- <sup>5)</sup> このASEAN+3及びASEAN+6というのは、アジア通貨危機をきっかけに協力枠組みが成立した経緯がある。渡辺利夫編『東アジア市場統合への道』勁草書房、2005年、15～17ページ。
- <sup>6)</sup> アジア諸国間の貿易依存度はますます強まっていることから経済連携の必要性は高くなっている。この貿易依存関係のクロス分析については、渡辺利夫『東アジア経済連携の時代』東洋経済新報社、2004年、21～29ページを参照せよ。
- <sup>7)</sup> 輸出入総額の世界順位は、戦後2006年まではアメリカが1位を独占したが、2007年からは中国が1位になっている。

- 8) 東アジアの地域通貨圏については、浦田秀次郎『アジアFTAの時代』日本経済新聞社、2004年を参照せよ。

#### 参考文献

渡辺利夫編『東アジア市場統合への道』勁草書房、2005年。

渡辺利夫『東アジア経済連携の時代』東洋経済新報社、2004年。

浦田秀次郎『アジアFTAの時代』日本経済新聞社、2004年。

権耿徳・鄭仁教『韓国—ASEAN FTAの経済的効果に関する研究』韓国学術情報、2007年。

(韓国語)

鄭仁教・魯在峯編『グローバル時代のFTA戦略』図書出版ヘナム、2005年。(韓国語)

パク バンスン外『韓国のFTA戦略』三星経済研究所、2003年。(韓国語)

韓国関税庁、<http://fta.customs.go.kr/>、2008年11月10日。

外務省、<http://www.mof.go.jp/>、2008年11月20日。

財務省、<http://www.mof.go.jp/>、2008年11月20日。

経済産業省、<http://www.customs.go.jp/>、2008年11月20日。